

8/9（水）、今年度最後となる第3回 JAEF 研修会が日本自動車会館（東京都港区）で開催されました。テーマは、今年7月施行の改正道路交通法で新設された「特定小型原付」区分の電動キックボードです。当区分の電動キックボードは16歳以上であれば乗車できるため、高校生にもたいへん身近なモビリティです。

本研修会のメニューには講演に加え、「特定小型原付」にあたる電動キックボードの乗車指導と公道試乗が盛り込まれました。

「高校生から乗れる電動キックボードの安全な普及について」と題した講演では、(株) Luup 広報・渉外部長 池上 翔 様、同 広報・渉外部 國井 さくら 様より、日本における法改正の背景、改正道路交通法の内容などについて、生徒の皆さんへの指導にも活かせるよう、わかりやすく解説いただきました。

本講演に続き、先生方は Luup の皆様より乗車方法について一人一人丁寧に指導を受けました。会場周辺の公道での試乗と合わせ、電動キックボードの機体の特徴や運転方法に対する理解を深めていただきました。

今回参加いただいた先生は計31名。事後のアンケートでは、
「生徒に指導すべきルールのポイントが確認できた」
「Luup 社が電動キックボードの法整備に向けて果たした役割を理解できた」
「乗車体験は生徒に教える際に効果的」
「実際に公道を走行して課題が確認できた、生徒へしっかり指導する」
などの声が寄せられ、たいへん高い評価をいただきました。
活発な質疑応答・意見交換も行われるなど、参加された先生方の終始真剣かつ積極的な姿勢が印象的でした。

貴重なお時間を割いてご参加いただいた先生方には、この場をお借りして御礼申し上げます。

尚、当研修会の写真を X（旧 ツイッター）に掲載していますので、どうぞご覧ください。
<https://twitter.com/jidousyakyoku>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNS でのコメント、返信
X（旧 ツイッター） <https://twitter.com/jidousyakyoku>
フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>